

募集

自衛隊生徒

募集項目 自衛隊生徒
資格 中卒（見込含）17歳未満の男子
定員 80人
受付期間 平成17年11月1日～平成18年1月10日
試験期日（第1次試験）平成18年1月14日（土）
問合せ先 〒798-0030 宇和島市曙町宇和島市役所8階 自衛隊愛媛地方連絡部宇和島募集事務所 ☎22-3365または24-1111（市役所内線382）

身体障害者訓練生

兵庫障害者能力開発校では、平成18年度訓練生を募集します。
募集対象 身体障害者
募集科目 OAシステム科、グラフィックアート科、情報ビジネス科、インテリアCAD科
募集定員 各科10人程度
訓練期間 各科1年間
受付期間 平成17年12月12日（月）～平成18年1月20日（金）
選考日 平成18年2月1日（水）
その他 寮設備あり、授業料無料
問合せ先 〒664-0845 兵庫県伊丹市東有岡4丁目8 国立県営兵庫障害者職業能力開発校 ☎072-782-3210

催し

自殺予防 いのちの電話

☎電話して
よかったと思う日が
あなたの心の苦しさをお話し
ください
0120-738-556
（フリーダイヤル）
期間 平成17年12月1日（0時）～12月7日（24時）*24時間無料
相談内容 自殺に関する相談

愛媛エイズ予防週間

12月1日から7日までの「愛媛エイズ予防週間」中、宇和島保健所では、夜間電話相談・HIV迅速検査を行います。検査は無料・匿名で、陰性の場合は当日30分程度で結果を知ることができます。
実施日時 平成17年12月5日（月）～7日（水）17時～20時
場所 宇和島保健所（宇和島地方局1階）
方法等 無料・匿名で予約不要
夜間電話相談 ☎22-5736（直通）
*毎週火曜日10時30分～11時30分にも同様の検査を行っていますのでご利用ください。

その他

個人事業主のみなさん、売上1,000万円を超えていませんか

前々年の課税売上高が1,

000万円を超えると消費税の課税事業者になります。
★新たに消費税の課税事業者となる方★

・速やかに「課税事業者届出書」を提出してください。
・日々の記帳や書類の保存が必要です。

★消費税の簡易課税制度を選択する方★

・簡易課税制度選択届出書を提出してください。
・平成17年に新たに課税事業者となった方、平成18年に課税事業者である方は、平成17年12月31日までに提出する必要があります。

★安全・便利な振替納税の利用を★

・個人事業者の方は、税務署や金融機関に行かなくても納税できる安全・便利な振替納税をご利用ください。

★納税資金の積立による期限内納付を★

・いざ納付しようというときに資金不足とならないよう納税資金の積立をしておきましょう。

相談窓口 宇和島税務署 ☎22-4511

ハンセン病療養所入所者等に対する補償金制度

ハンセン病療養所に入所されていた方に対し、入所の時期・期間に応じた補償金が支給されることになっています。この補償金の請求期間が残りわずか（平成18年6月21日まで）

で）となっているので、支給対象者は速やかに補償金の請求を行ってください。

対象 平成8年3月31日までにハンセン病療養所に入所したことがある方（死没者は対象となりません）なお、次の方については補償金を請求できません。

①すでに補償金を受けられている方
②ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている方。

問合せ先 ◆請求書配付窓口◆ 愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課（☎089-941-5287）

◆請求書提出先・問合せ先◆ 厚生労働省健康局疾病対策課ハンセン病係 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 ☎03-5253-1111（内線2369・2980）

製造事業所のみなさんへ

統計調査にご協力ください

平成17年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員が訪問します。調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。なお、調査員は、愛媛県知事から任命された地方公務員で、

知事が交付した「調査員証」を必ず身につけていますのでご確認ください。

経済産業省・愛媛県・鬼北町

交通事故の後遺障害で介護を必要とする方および交通遺児等貸付制度

自動車事故対策機構では、自動車事故により重度の脳損傷および脊髄損傷を受け常時介護および随時介護を必要とする方の家族への負担の軽減を図るため、介護料を支給しています。

★介護料支給概要
常時介護 自賠責認定等級「第1級1号」または「第1級2号」
旧自賠責認定等級「第1級3号」または「第1級4号」
随時介護 自賠責認定等級「第2級1号」または「第2級2号」
旧自賠責認定等級「第2級3号」または「第2級4号」

金額 月額29,290円（136,880円）
★交通遺児等（中学校卒業まで）に対する無利子貸付概略
一時金 はじめ155,000円
毎月額 20,000円
小・中学校入学支度金 44,000円

問合せ先 独立行政法人自動車事故対策機構 愛媛支所
松山市南江戸1丁目6-3
☎089-925-0708